

令和7年度第1回向日市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

■日 時 令和7年7月16日（水）午前10時から11時30分

■場 所 永守重信市民会館2階 第2会議室

■出席者

（委員）山川肇会長、河野一武副会長、守井直樹委員、早川清和委員、吉田春美委員、安田晴子委員、佐々木容子委員、高野尚赫委員、森智江子委員、堀田康夫委員

（事務局）福岡環境産業部長、岡本衛生環境課長、天野衛生環境課主席係長、高野衛生環境課主任

■傍聴者 1名

■配付資料

- ・次第
- ・資料1 向日市一般廃棄物処理基本計画進捗状況
- ・資料2 資源物収集について（検討課題）
- ・資料3 タベスケ

■審議会次第

（1） ごみ減量に関する進捗状況等について

（主な説明内容）

- ・資料1は、向日市一般廃棄物処理基本計画の目標値と進捗について記載。
計画期間は令和4年度を初年度、令和18年度を目標年度とする15年計画。
数値目標は令和18年度を目標年次として令和元年度比で設定。
減量化目標は収集ごみ量を約18%減、総排出ごみ量を約14%減とし、再生利用率目標は4.4%から16.8%とし、最終処分量削減目標は24.8%減と定めている。
目標を達成するために、令和6年度は令和4年度から始めた施策の充実に取り組んだ。
①古紙等集団回収助成金制度の登録団体増加
②古紙回収拠点の収集量増加
③ごみ分別アプリの検索品目数増加
④粗大ごみインターネット受付システムの利用率向上
令和6年度の計画見込と実績を比較すると、減量化目標、再生利用率、最終処分量削減目標いずれも、計画見込値を超えた結果となった。

会 長：古紙等集団回収助成金事業について、「目標登録団体数40団体」とあるが市内の自治会数はいくつか。

事務局：手元に資料がないためお答えが難しいが、地域の自治会の方とヒアリングする中で、40団体ほど見つけることができたため、この数値を設定させていただいた。

会 長：何か質問、意見等はあるか。

委 員：令和元年度の可燃ごみの排出割合の中で古紙が多く含まれていたことに関して、なにか原因は分かっているのか。また、海外の方に対する分別情報の伝え方はどうしているのか。

事務局：原因について、指定ごみ袋制度以前の古紙に対するリサイクルの意識がそこまで広まっていなかったのではないかと考えている。その後、拠点回収や報奨金制度を設けたことで、皆様のリサイクルへの意識が強まり、状況が変化したと思われる。
伝え方について、現在海外の方が困っているという問題は把握していないが、状況に応じて言語を変えて看板を作成し、注意喚起をしている。

会 長：分別アプリは多言語に対応しているのか。

事務局：対応していない。

委 員：参考に、亀岡市ではもやすごみの名称を「燃やすしかないごみ」と変えることでごみ減量を成功させたと聞いている。
あと、「総排出ごみ量原単位」について、人口が減少しているにもかかわらず目標が増加しているのはなぜか。

事務局：亀岡市の名称変更については存じている。表現によって皆様の意識が高まったのではないかと考えている。今後、審議会でごみ減量施策の一つとして、名称を考えるのも手かかもしれないと思う。
目標とは書いてあるが、様々な施策に取り組んだ結果の予想数値となっているため、結果増加となっている。。

会 長：このように、ごみの総量が減少しても、人口の減少で1人当たりのごみの量が増加してしまうこともある。計画を見直しする際に議題にあがれば議論の対象にはなるかと思う。

（２） 資源物収集について

（主な説明内容）

- ・ 前回の審議会で課題提起した資源物収集について、新たに資源物収集の推移を説明。
令和5年度から令和6年度にかけて収集量が減少しており、この状況が続けば令和3年度と同等の収集量となり、令和4年度に議題にあがった収集量の増加による懸案事項が解消される。
- ・ 全体的に廃棄物量が減少傾向であり、可燃ごみも減少傾向であるため、収集方法を変更するか収集方法を拡大するのであればどのような方法が望ましいのかは検討を要する。
- ・ 令和13年度までに製品プラスチックの回収をする必要があるが、これまで近隣の先行自治体の状況を注視しながら検討するとしていた。しかし、今後はその対応について方向性を定める必要がある。
- ・ 乙訓環境衛生組合においても、今後様々な施設が建替されることから、規模や能力など組合と構成市町で、検討を要する。

会 長：何か質問、意見等はあるか。

委 員：分別収集ステーションの「その他プラスチック」の置き場について、月に2回しか出すことができずに困っている。あと、製品プラスチックの収集について、令和13年度を目標に処理施設を新たに作る予定なのか。

事務局：回収頻度を増やすことが望ましいのか、ずっと大きい額の市税を使用して個別回収にする方が望ましいのか、費用対効果も含めて、今後審議会でも皆様に議論していただきたい。

副会長：現在、焼却施設とそれに伴う粗大ごみ処理施設を予定しており、建設費用について、国からの交付金を考えているが、交付金の条件として事前に作成する整備計画があり、その計画期間の終了後に、製品プラスチックの回収を始めないといけないことになっている。しかし、現在その他プラスチックを処理する施設があり、検証はできていないが、そこで製品プラスチックを併せて処理したいと考えている。

会長：その他プラスチックの容器包装について、例えば、かさばってボリュームが増えているから拠点回収で取扱あれば月2回でも問題ないであったり、なにか意見はあるか。

委員：学校で子供がSDGsを学習し、学童のおやつの時間にごみを小さくしている子に対して先生が遊んでいると勘違いして注意している。意識を変えていく必要があると思う。

会長：かさばらないようにするというのは一つの手だと思う。

事務局：ものによっては圧縮しない方が良いものもあるため、市民へそのような広報はしたことがない。しかし、処理場に確認をして圧縮できるようなものは分別アプリを通じてなど、何かお知らせできる方法があれば良いと思う。

委員：ごみのこともそうだが、社会問題を題材にしている映画などの力を使って、子供に対してアプローチできるのではないか。

会長：関心を高めてくれる作品をうまく利用して啓発するのは、良いかもしれない。

委員：プラスチックごみを減少させるために、できるものから袋詰めすればトレーなどかさばるごみが減るのではないか。

会長：店舗によっては、鶏肉や豚肉も袋詰めされているところも見かける。このようなアイデアや取組を議論しながら可能性を探っていくことは、今後の計画改定に伴う新たな施策として考えられるのではないかと思う。

事務局：代替容器やトレーではないものに置き換えることは非常に大事である。容器包装に限らず、様々な資源の取組を広報できたらと思う。

会長：かさばるのをできるだけ減らす工夫が、容器包装の素材が変化したり、かさばらない形になっていったりすると税金を使って回収頻度を増やさずに解決できる可能性が見えたりするので事務局としても検討してほしい。

委員：現在、衣料品の回収を行っており、衣替えの時期もあり、アウターが非常に多かった。また、合わせてかばんやおもちゃなど不要品も回収していたが、なかにはこいのぼりもあった。中古品として扱えるものやリサイクルできるものなどを業者の方が分別していた。

会 長：リユースにうまくつながることは良いことであると思うし、リユースできないものはリサイクルにまわしたり、皆さんに響くトピックな気がする。広報などを活用してアピールすることも検討してほしい。

(3) その他について

(主な説明内容)

- ・フードシェアリングサービス「むこうタベスケ」の試験導入について、令和6年7月から令和8年3月まで食品ロス削減の取組として京都府下で初めて実施していることを説明。
- ・これまで、20店舗の登録に197品目の販売、69,422gがごみ削減された。

会 長：何か質問、意見等はあるか。

委 員：タベスケの存在を初めて知った。
協力店舗について、飲食店からの申込みなのか、それとも市から声を掛けたのかどちらか。

事務局：商工会を通じて物販をしている店舗へ市から声をかけていった。
認知度については、昨年にタベスケを始める際に、各家庭にチラシを配布したり、広報誌にも掲載させていただいたり、LINEでも配信したが、認知度が低いのが現状であると思う。周知について、引き続き方法を考えながらしていきたいと思う。

会 長：意見も出尽くしたようなので、これで審議を終わりたい。

事務局：審議会の委員任期については、市民公募委員以外の方が8月3日で満了となるので、改めて推薦や承認をお願いしたい。
次回の審議会については、会長と相談して、日程を決定する。